

## 農業者年金

### 現況届の提出を忘れずに

現況届は、年金を受給するために毎年必要な手続きです。農業者年金を受給している方は、必ず提出してください。

#### 現況届の送付・提出

現況届は毎年5月末頃、農業者年金基金から直接、受給者ご本人に郵送されます。

記入・署名し、農業委員会事務局に提出してください。  
※年金受給者ご本人が記入・署名できない場合は、代理の方が記入・署名をしてください。

■提出期限 6月30日(水)

### 現況届の提出を忘れた場合

現況届の提出がない場合は、11月から年金の支払が差し止められます。支払の差し止めは、現況届が提出されるまで継続されます。ご注意ください。

### 経営移譲年金の受給者の方へ

経営移譲年金を受給している方(以下、受給者という)は、後継者や特定の第三者に農業経営を移譲することにより、加算された額の年金を受給しています。しかし、受給者が次の項目に該当するようになると、農業経営を再開したとみなされ、経営移譲年金の支給が停止されるおそれがあります。

### 支給停止の対象者

- ・認定農業者
- ・JA組合員(販売代金の入金等)
- ・経営所得安定対策の申請者
- ・農業政策の各種補助金受給者
- ・農業共済の加入者
- ・土地改良区組合員
- ・農業所得の申告者

### 農地を動かすその前に

受給者が、後継者などに貸付をしている農地を、農地転用したり、後継者以外に貸し付けたりすると、年金の一部が支給停止になることがあります。

農地の貸し借りや売買などをご検討の場合は、事前にご相談ください。

### ■問い合わせ先

農業委員会事務局 ☎(32)8915

## 募 集

### 政治倫理審査会の委員を公募します

市では、市民の皆さまから幅広くご意見をいただくため、委員会などの委員の選出に公募制を導入しています。

政治倫理審査会は、市議会議員が「下野市議会議員政治倫理条例」に規定する政治倫理基準に違反する疑いがもたれ、市民から調査請求があった場合に、調査・審査する機関です。

#### ■応募資格

市内在住で、選挙権を有する方

#### ■公募人数 3名

#### ■任期

10月25日～令和5年10月24日

#### ■会議の開催回数

調査請求があれば随時

#### ■報酬 日額6,000円

#### ■応募方法

応募用紙(市ホームページに掲載)を郵送、メール、または直接提出

#### ■申込期間 6月8日(火)～7月5日(月)

#### ■選考結果

審査後、ご本人あて郵送

### ■申し込み・問い合わせ先

総務人事課

☎(32)6065 ☎(32)8606

✉soumujinji@city.shimotsuke.lg.jp

### 緊急在学奨学生の募集



やむを得ない事情により家計に著しい影響を受け、修学が困難になった方を対象に、奨学金を貸し付けます。

#### ■応募資格 次のすべてに該当する方

・申請を行う1年以内に、主たる家計支持者の死亡・疾病・失職・被災等により、家計に著しい影響を受け、経済的に修学の継続が困難な方

・高等学校(高等専門学校、中等教育学校の後期課程及び専修学校の高等課程を含む)、大学(短期大学及び専修学校の専門課程を含む)に在学している方

・学業成績が優秀で意欲があり、品行方正な方

・確実な連帯保証人(独立の生計を営んでいる満20歳以上で、市区町村税を完納している方)が2名いる方(内1名は保護者)

・保護者が市に1年以上住所を有する方

・他の機関から奨学金その他これに類するものの給付または貸付を受けていない方

#### ■貸付額

高校奨学生 月額2万円

大学奨学生

月額3万円、4万円、5万円の中から選択

#### ■貸付期間 正規の修業期間

※本人名義の口座に年2回、半年分を振り込みます。

#### ■募集要項等の配布場所

教育総務課、各図書館、各公民館

※市ホームページからもダウンロードできます。

■募集期間 6月1日(火)～令和4年2月28日(月)

■問い合わせ先 教育総務課 ☎(32)8917

